

大阪大学が

# 「くるみん」を取得しました

認定マーク「くるみん」

2010年6月



次世代育成支援対策推進法では、事業主は、従業員の子育て支援のための行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができることになっています。

大阪大学では平成17年4月に策定した一般事業主行動計画において、特に育児・介護支援対策を実施し、行動計画に定めた目標を達成しました。

このことにより厚生労働省が定める認定基準も達成したことから、「基準適合一般事業主」に認定されました。

認定を受けた事業主はその旨を示す表示「くるみん」を求人広告や名刺、封筒などにつけることができます。

「くるみん」は厚生労働省の一般公募により決定したマークで、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と、「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子供の育成に取り組もうという意味が込められています。

## 一般事業主行動計画

平成22年4月1日から平成27年3月31日

目標① 育児休業取得者に対して、「次世代育成支援に関する手引き」を配布する。

〈対策〉平成22年4月以降 検討開始  
平成23年4月以降 手引きを配布。

目標② 教職員が利用できる搾乳スペースの確保について、可能な部署から順次これを行う。

〈対策〉平成22年4月以降 検討開始し、可能な部署から順次措置する。

目標③ 男女共同参画推進に関するセミナー、講演会 シンポジウム等を実施する。

〈対策〉平成22年4月以降 年度ごとに検討し、可能なものについて実施する。